

平成25年11月6日

平成25年

第11回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成25年第11回教育委員会定例会会議録

平成 25 年 11 月 6 日午後 2 時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

横 川 敏 男	委 員	委員長
鈴 木 清 子	委 員	委員長職務代理者
藤 崎 雄 三	委 員	
尾 形 威	委 員	
芳 賀 淳	委 員	
清 水 繁	委 員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	勢 古 勝 紀
教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤 松 郁 夫
教育総務課長	青 木 重 樹
副参事（教育施設担当）	下 遠 野 茂
学務課長	水 井 靖
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅 野 哲 郎
副参事	長 塚 琢 磨
学校職員担当課長	室 内 正 男
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	星 光 吉
スポーツ推進担当課長（副参事（国体担当）兼務）	梅 崎 修 二
大田図書館長	山 本 成 俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 11 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 横 川 敏 男

○委員長

ただいまから、平成25年第11回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

次に、会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

資料1) 「中立性」めぐり意見割れる (2013年(平成25年)11月5日 内外教育)

教育委員会制度の改革について中教審の分科会での中間報告が出ているので、これに基づき、若干話をする。

教育委員会制度の改革の発端は、教育委員会の制度がいじめなどへの対処の仕方において硬直的にしか機能せず、迅速な対応ができていない、あるいは責任の所在が不明確であるといった意見の中からその方向性が議論されてきた。現在、A案とB案という二つの案が均衡する形で併記されており、なかなかまとめ切れないといった報告が出ている。

A案については、自治体の長が自らの補助機関としての教育長を任命する。つまり、自治体の長の意思決定を補助する機関として教育長を任命し、現在の教育委員会は教育長のもとで諮問機関としての機能を果たすというものである。検討してもらいたい事柄について、それを検討し答申としてまとめ上げるとか、あるいは一定の事項について、あらかじめ教育委員会で議論するといったことは可能だろうが、そういうことになると、基本的には現在の教育委員会は事実上廃止したのと同じ状態になってしまうと思う。この案は、主に自治体の長などの一部が支持している案である。

現在は首長と並んで、教育委員会は執行機関として教育行政について最高の意思決定機関であるが、このA案では、その執行機関が補助機関になってしまう。教育長が補助機関となり、教育委員会は諮問機関、補助機関といった形になってくるという案である。

もう一つのB案は、自治体の長が教育長を任命するといった点についてはA案と変わらず、また、教育委員も首長が任命するもので、いずれにしても議会の同意を得ているという点では現在と変わらない。このB案では、教育委員会は執行機関であることに変わりはなく、重要な教育行政については教育委員会が決定する。日常的な業務、その他特定の仕事については教育長が仕事を行い、執行機関の職務の内容を一部変更して改革を行うということになるのであろうと思う。

私個人は、教育委員会が執行機関として残り、必要な改革を加えるといったB案が妥当であると考えている。その理由として、学校教育の政治的な中立性、教育の安定性・継続性と、明治時代からの学校教育の有効性は証明されており、一時的にいじめや、その他の

特殊な社会的事件によって、それが大きく影響を受けるものではないと思う。やはり日本という国をつくるにあたり、これまでの学校教育、特に義務教育の成果ははかり知れない有効性を示してきたのではないかと思う。

先般、新聞紙上をにぎわしたOECD（経済協力開発機構）の成人学力調査において、これは2011年の集計データであり、また16歳から65歳の年齢層を対象にしたものであるが、24カ国中日本が読解力においてずば抜けて高かった。OECDの平均が273点であったところ、日本が296点、2位のフィンランドが288点で、韓国が273点と韓国がOECDの平均値、英国の場合はこれより劣って272点で平均点以下である。アメリカが270点、イタリアとスペインが最下位を争っており、今回は読解力についてはイタリアが250点で最下位、スペインが252点ということであった。

新聞の見出しでは数的思考力、これは基本的な計算能力を指しているのだと思うが、日本が288点、2位のフィンランドが282点と、OECDの平均点が269点ということであるから、日本は圧倒的に平均点が高い。韓国が263点、英国が262点で平均点を下回り、アメリカに至っては253点と下位グループに位置し、最下位がスペインで246点、イタリアが247点である。日本人は学校教育に加えて職場内外の研修というような、自学自習をしている。日本人は資格を取るのが非常に好きであるから、至るところで、それぞれいろいろな分野でみんな勉強している。そういう仕事好き、勉強好きというところに多分日本人の特色があると思う。

義務教育の終了段階にある15歳を対象に行った調査でも、日本人の得点はかなり高く、欧米でいうところの高等学校卒業程度であるから、やはり学校教育プラス職務教育は相当な効果を持っているのだろうと思う。職務教育に耐えられるということは、義務教育において基礎・基本の学力という地盤がしっかり形成され、そこに追加的な学習の知識、その他の応用力が積み上げられていくということなのだろうと思っている。

そういう点で、これまでの義務教育について、いろいろと批判はあるが、基本的には基礎的な学力をつくっていくという点で非常に有効性があり、そのプラス面を評価した上で考えていくと、こういった制度改革は一体何を狙っているのか。制度改革をするとどのような教育効果が出てくるのかというところの議論は全くないのかと思う。迅速な対応といったものは、今の教育委員会制度で十分できている。また、責任の所在ということになれば、任命した首長の責任が一番大きいということは明らかにはずである。だから、責任の所在がないということはある得ない。現状で我々がやっていることであり、責任の所在が不明確だとか、迅速な対応ができないということ自体が私には理解できない。

そもそも制度改革によって何を狙っているのか。制度改革をすると現状と比べてどういうところが教育効果として出てくるのかというところが非常に不明確である。結局、現状の分析ができていないのだと思う。だから、教育行政としてどのような課題があるのか、その課題に対して、どのように取り組んだら解決できるのか、学力向上といったときに、教育委員会の制度改革により効果がでるのかとなると、そこに因果関係があるという結論が出てこない。そういうことを私は疑問に思っている。

もう一つは、自治体の長は選挙で選ばれてくる。しかしそれに伴った様々な問題がある。政治家というのはそのときの空気を読み、区民あるいは都民、国民に対して一定の政策を掲げて選挙で戦うが、教育について具体的なプランまで示して当選している方はほと

んどいないが、一旦、選挙で当選するとあらゆることができる、実現できるという気持ちになってしまう。そういう錯覚が起きてくると、国民から選ばれたゆえに何をやってもよいと思うようになってくるところがある。

また、選んだ選挙民も一時的に熱狂しても、短い期間ですぐに気持ちが冷めてしまう。教育行政というのは、政策が普遍的に肯定され、それを持続して5年、10年、あるいは20年、100年の、そういう長い期間で効果を検証し、人を育てていくものである。非常に短い周期で熱狂し、熱が冷めてくるといふ、そういった姿勢で教育行政に自治体の長が介入してくると、教育行政の先端で一生懸命頑張っている学校や教育委員会の事務局も含めた現場が、非常に不安定な状況に置かれるというマイナスの影響も決して否定できないだろうと思う。

確かに首長が世論をバックにして選挙に当選すると、思い切った改革ができるのはよい。しかし学校教育の現場が、これまでの積み重ねた教育をさらに効果が上がる形で改善されていくというのはよいが、今までの積み上げが断絶されるような方針を出されると、これまでの効果すら否定されてくることになり、混乱が起きないかということになる。

一方で安定とか継続ということだけを意識の御旗にすると、マンネリ化して改革を躊躇する傾向に対して歯止めがきかなくなる。いかなる組織でも、一旦、組織が成立すると絶えず劣化していくのは避けられず、「魚は頭から腐る」とよく言われるように、権力というのは絶えず腐敗し、自壊していくということは歴史的な真実である。新たにうまくいっても、その成功体験をもとにずっとその後も繰り返しマンネリ化して、効果が出なくなってもそれを行使していくということは避けないといけないと思う。

教育行政に限らず民間企業もそうであるが、経営的な観念からいけば、あらゆるところで目標を決めて一定の成果を出し、そこに向かって人心を掌握して様々な情報を結合しながら目的達成の努力をする必要がある。教育委員会でも、今後はそういった手法がとられるのではないかと思う。

私は、政治的な空気にかき乱されずに、これまで日本人の培ってきた義務教育のよいところを伸ばしながら、マンネリ化はしないよう絶えず新しい風を教育の場に入れていく、そういった意味で、教育が執行機関として残っていくことが権力のバランスの中で、教育が有効に機能する方法ではないかと思っており、現状を紹介した。

○委員長

ただいまの教育長の報告に対して、意見や質問はあるか。

○芳賀委員

今の教育長の話を変もつともだなと伺っていた。資料をみると、首長はどちらかというとA案を支持する方が多く、現場の教育の関係者の方はB案を支持する方が多いとなっている。

たしか前回の委員会でも、学力テストの学校別の成績を公開するのかというときにも首長は比較的公開をしてという意見が多く、現場はどちらかというと慎重ないし消極的という意見が多かったという、あの分布と似ているところがあると思っている。

学校別の成績の公開も、どういうランクになっているのだろうと、一時的な感覚としては見てみたいという意識はあるが、ではそこから何が得られ、どうなるというかを考えなければいけない。だから、一時的な感情ではなく、それがもたらす意味を考えてやる、そういうちょっと距離を置いた冷静さのようなものがこの教育委員会の仕事なのだろうと思っている。結論から言って、B案ぐらいがバランスがよいのではないかというのが私の意見である。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。承認してよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「委員長の選挙」

○委員長

事務局職員の説明を求める。

○事務局職員

平成25年12月11日をもって、横川委員長の委員長としての任期が満了する。

これに伴い、委員長の選挙を行う必要がある。

○委員長

それでは、日程第2に基づき、委員長の選挙を行う。

選挙の方法については、大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推選の方法がある。いずれの方法で行うかを諮る。

○藤崎委員

指名推選がよいと思う。

○委員長

ただいま選挙の方法について、藤崎委員より指名推選との発言があったが、異議はあるか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長選挙は指名推選による。

委員長に誰を推選するか。

○藤崎委員

鈴木委員を推選したい。

○委員長

ただいま、鈴木委員を委員長にという発言があった。

鈴木委員ということで、ほかに異議や提案はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、この件について、委員の一身上に関する事案である。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできない。しかし、同条の但し書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し、発言することができる。

委員の皆様にお諮りする。鈴木委員にこのまま出席いただいでよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

同意が得られたので、このまま会議を続行する。

鈴木委員を委員長に決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、全員の賛成をいただいたので、平成25年12月12日から鈴木委員に委員長に就任いただくことと決定する。

○事務局

追加日程について説明をさせていただく。ただいま、鈴木委員長職務代理が新委員長に就任された。これに伴い、委員長職務代理者の選挙を行う必要がある。

○委員長

それでは、委員長職務代理者の選挙を行う。選挙の方法は、大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推選の方法がある。いずれの方法で行うかをお諮りする。

○芳賀委員

指名推選の方法がよいと思う。

○委員長

ただいま、選挙方法について指名推選との発言があったが、異議はあるか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長職務代理者選挙は指名推選による。

委員長職務代理者にどなたを推選するか。

○芳賀委員

尾形委員がよいと思う。

○委員長

ただいま尾形委員を委員長職務代理者にとの発言があったが、他に推選はないか。

それでは、この件については委員の一身上に関する事案である。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできない。しかし、同条の但し書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席をし、発言することができる。

委員の皆様にお諮りする。尾形委員にこのまま出席いただいでよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

同意が得られたので、このまま会議を続行する。

それでは、尾形委員を委員長職務代理者に決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

全員の賛成をいただいた。よって、平成25年12月12日より、尾形委員に委員長職務代理者に就任していただくことに決定する。

それでは、新委員長に就任される鈴木委員より挨拶をお願いしたい。

○鈴木委員

ただいま委員長ということで指名された。今まで3年間、いろいろな体験をさせていただいた。それぞれの立場があるが、目的意識は一つだと私自身は思っている。次代を担う子どもたちのため、職員の皆様方と委員を含め、それぞれが同じ目的意識を持ってこれからもやっていきたいと思っている。

微力ではあるが、皆様の支援、アドバイス、並びに連携をお願いし、これからも勤務をさせていただきたいと思うので、よろしくどうぞお願いしたい。

○委員長

それでは、最後に私からも一言挨拶をさせていただく。この1年間、委員長としてやってこられたのは、ここにいる教育委員の皆様と教育委員会の事務局の皆様方のおかげだと思ひ、大変感謝している。

今後も12月から鈴木委員長、それから尾形職務代理者のもとで教育委員会がスムーズに行われ、大田区の子どもたちのためにすばらしい教育が続行されることを願っている。本当に、1年間ありがとうございました。

それでは、これをもって、平成25年第11回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時25分閉会)